

令和4年12月13日招集

## 第7回若桜町議会定例会会議録

(令和4年12月13日)

若桜町議会事務局

職務のために議場に出席した者の職・氏名			
事務局長	上川 恭子		
書記	伊賀 忍		
提出議案の項目			
件数	件名	議案名	議決結果
1	議案第81号	令和4年度若桜町一般会計補正予算（第6号）	原案可決
2	議案第82号	令和4年度若桜町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）	原案可決
3	議案第83号	若桜町表彰条例の一部改正について	原案可決
4	議案第84号	若桜町職員の定年等に関する条例の一部改正について	原案可決
5	議案第85号	若桜町伝統的建造物保存地区保存条例の一部改正について	原案可決
6	議案第86号	地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について	原案可決
7	議案第87号	工事請負契約の変更契約の締結について	原案可決
8	議案第88号	若桜町教育委員会委員の任命について	原案同意

## 令和4年第7回若桜町議会臨時会（第1号）

招集年月日	令和4年12月13日			
招集の場所	若桜町役場（若桜町議会議場）			
開 会	午前10時30分			
応招議員	1番	谷口 貴	6番	山本晴隆
	2番	森田二郎	7番	川上 守
	3番	梶原 明	8番	中尾理明
	4番	山本安雄	9番	小林 誠
	5番	前住孝行	10番	山根政彦
不応招議員				
出席議員	1番	谷口 貴	7番	川上 守
	2番	森田二郎	8番	中尾理明
	3番	梶原 明	9番	小林 誠
	4番	山本安雄	10番	山根政彦
	5番	前住孝行		
欠席議員	6番	山本晴隆		
地方自治法第 121条の規定に より、説明のため 会議に出席した者	町 長	上川 元張	教 育 長	新川 哲也
	副 町 長	川戸 伸二	町 民 課 長	下石 裕美
	総 務 課 長	山口由企夫	福祉保健課長	藤原 祐二
	企画政策課長	谷本 剛	地域整備課長	竹本 英樹
	会 計 管 理 者	谷口 国彦	経済産業課長	中島 毅彦

## 令和4年第7回若桜町議会定例会

### 会議の顛末

#### 本会議（12月13日）

##### 議長（山根政彦）

皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員数は9人です。

定足数に達していますので、令和4年第7回若桜町議会定例会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

##### 議事日程の報告

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

##### 日程第2

「会議録署名議員の指名」を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において前任孝行議員、山本安雄議員を指名します。

##### 日程第2

「会期の決定について」を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は本日から12月15日までの3日間をしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（異議なし）

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から12月15日までの3日間に決定しました。

##### 日程第3

「諸般の報告」をします。

会議関係諸般の報告は、印刷してお手元に配布のとおりです。

朗読は省略します。

続いて、議員派遣報告を行います。

若桜町議会6月定例会において議決し、派遣を決定いたしました議員派遣について、報告書が提出されています。

若桜町議会報告第22号 令和4年度鳥取県町村議会広報研修会につきましては、印刷

をしてお手元に配布のとおりです。

朗読は省略します。

次に、若桜町議会9月定例会において議決し、派遣を決定いたしました議員派遣について、報告書が提出されています。

若桜町議会報告第23号 令和4年度東部町議会議長会議員研修会、若桜町議会報告第24号 令和4年度鳥取県町村議会議員研修会につきましては、印刷をしてお手元に配布のとおりです。

朗読は省略します。

次に、陳情について報告します。

今期定例会において受理した陳情はお手元に配布の請願等文章表のとおりです。

##### 日程第4

議案第81号 令和4年度若桜町一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。上川町長。

##### 町長（上川元張）

皆さんおはようございます。早いもので12月に入り、今年も残すところ半月余りとなりました。光陰矢の如しといいますが、月日の経過の早さを実感する今日この頃でございます。

今週17日には氷ノ山スキー場開き式が開催されますが、今年も山の方は積雪に恵まれて多くのスキー客でにぎわうことを願っております。

さて、本日ここに、令和4年第7回若桜町議会定例会を招集しましたところ、議員の皆様にはご出席を賜り、令和4年度一般会計補正予算及び諸議案の審議をいただきますことに感謝を申し上げます。

コロナの情勢でございますが、9月以降、感染者数は減少しておりましたが、10月半ばで再び上昇に転じ、11月以降拡大傾向が続いております。今月6日には、県内の感染者数が100日振りに1,000人を超え、東部地域に特別警報が再び発令されました。

町内でも先週末からこども園での感染が広がり、町内で初めてクラスター認定がなされました。昨日は休園の措置を取りましたが、家庭を通じての感染傾向が見られますので、防災行政無線で注意喚起を行ったところです。

これから年末年始を迎え、帰省など人の移動や忘年会・新年会など飲食の機会が増えますので、ワクチンの接種及び基本的な感染防止対策の徹底を、改めて町民に呼びかけたいと考えております。

ワクチン接種につきましては、オミクロン株対応ワクチンの接種を10月から開始しています。このワクチンの接種状況は、現時点で約40%の町民が接種を終えておりまして、県平均の26%を大きく上回っておりますが、全体的な傾向として、4回目以降は接種を控える傾向が見られますので、今後も引き続き啓発をしてまいります。

コロナは依然として収束を見通せませんが、コロナとの共存、ウィズコロナという考え方が社会に定着してきています。

本町におきましても、こうした考えから感染対策を徹底しながら、9月以降イベントを順次開催しております。秋色まつり、山フェス、若桜鉄道イベント、イルミネーションイベントなど、いずれも町内外から多くの来場客でにぎわい、出店販売も活気を呈し、3年振りに地域に活力が戻ってきたことを実感しました。

また、リニューアルされた公民館池田分館では、地元縁のある落語家・桂まん我さんをお招きし、今月初めに池田寄席が開催されましたが、60名を超える方々が集まって落語を楽しみ、会場が一体となって笑いの渦に巻き込まれました。今後とも、感染予防対策を徹底しながら地域を元気にし、社会経済を回していくことを心がけていきたいと思っております。

食料品やエネルギー分野をはじめとする価格高騰は、引き続き高い水準で推移しており、国民生活や事業者の経営に深刻な影響を与え

ています。年金生活で経済的に厳しい状況にある高齢者世帯の多い本町であり、また、これから本格的な冬を迎え、灯油や電気等の使用量も増えてまいります。

先の11月臨時会でお認めいただいた、わかさ暮らし応援券第2弾を、年末年始に間に合うように準備を進めております。町民の皆さんが明るい新年を迎えられるよう、少しでもお役に立てればと思っております。

それでは、ただいま議題となりました議案につきまして、提案理由をご説明いたします。

議案第81号 令和4年度若桜町一般会計補正予算についてでございますが、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ1億4,556万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を42億2,605万4千円とするものでございます。

地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は「第2表 繰越明許費」のとおりとし、地方債の変更は「第3表 地方債補正」のとおりでございます。

はじめに、歳入の概要についてご説明いたします。分担金及び負担金では、若桜鉄道施設管理負担金として162万7千円、使用料及び手数料では、氷ノ山スキー場直行便収入として18万円をそれぞれ追加いたしました。

国庫支出金では、障がい者自立支援給付金等負担金として合計6万6千円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金として2,154万5千円、出産・子育て応援交付金として116万6千円を追加するなど、その他の補正と合わせまして総額2,296万5千円追加いたしました。

県支出金では、障がい者自立支援給付費等負担金として合計3万3千円、出産・子育て応援交付金として29万1千円をそれぞれ追加いたしました。

繰入金では、財源不足を補うため、財政調整基金繰入金500万円を追加いたしました。

諸収入では、建物災害共済金として366万円を追加するなど、その他の補正と合わせまして、総額377万2千円を追加いたしました。

町債では、過疎対策事業債に8,150万円、災害復旧事業債に820万円、辺地対策事業債に2,200万円をそれぞれ追加しております。

次に、歳出の主なものについて説明いたします。総務費では、庁舎等財産管理に261万8千円、若桜町地域情報通信基盤施設に173万7千円、若桜鉄道対策事業に1,334万4千円、バス運行事業に215万4千円、選挙管理委員会費に119万7千円を追加するなど、その他の補正と合わせまして、総額2,280万7千円を追加いたしました。

民生費では、地域医療体制確保事業に5,500万円、地域福祉センター管理事業に400万2千円、後期高齢者医療事務費に138万円、わかさこども園に31万6千円を追加するなど、その他の補正と合わせまして、総額6,116万6千円追加いたしました。

衛生費では、母子保健相談事業に175万2千円、保健センター管理に263万4千円を追加するなど、その他の補正と合わせまして、総額511万6千円を追加いたしました。

土木費では、除雪車等購入費用として道路維持費に4,280万4千円、消防費では、災害対策事業に5千円をそれぞれ追加しております。

教育費では、小学校費及び中学校費において、財源更生を行うとともに、若桜学園管理費に182万4千円、公民館管理費に61万5千円、温水プール管理費に333万3千円を追加するなど、その他の補正と合わせまして総額708万4千円追加しました。

災害復旧費では、町道災害復旧費に827万円を追加しております。

なお、予備費において、歳入歳出総額の調整を行うため、168万4千円減額しており

ます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

#### 議長（山根政彦）

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

#### 日程第5

議案第82号 令和4年度若桜町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。上川町長。

#### 町長（上川元張）

それではただいま議題となりました議案につきまして、提案理由をご説明いたします。

議案第82号 令和4年度若桜町簡易水道事業特別会計補正予算についてでございますが、当初に予定していた事業内容に変更が生じたため、歳出費目間での予算組替えを行っており、既定の歳入歳出予算の総額に変更はございません。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

#### 議長（山根政彦）

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

#### 日程第6

議案第83号 若桜町表彰条例の一部改正について、を議題とします。

提案理由の説明を求めます。上川町長。

#### 町長（上川元張）

それではただいま議題となりました議案につきまして、提案理由をご説明いたします。

議案第83号 若桜町表彰条例の一部改正について、でございますが、これは、表彰対象を見直すことに伴いまして、本条例の一部を改正するものでございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

#### 議長（山根政彦）

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

#### 日程第7

議案第84号 若桜町職員の定年等に関する条例の一部改正について、を議題とします。

提案理由の説明を求めます。上川町長。

#### 町長（上川元張）

それでは、ただいま議題となりました議案につきまして、提案理由をご説明いたします。

議案第84号 若桜町職員の定年等に関する条例の一部改正について、でございますが、これは、地方公務員法の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、本条例の一部を改正するものでございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

#### 議長（山根政彦）

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

#### 日程第8

議案第85号 若桜町伝統的建造物群保存地区保存条例の一部改正について、を議題とします。

提案理由の説明を求めます。上川町長。

#### 町長（上川元張）

それでは、ただいま議題となりました議案につきまして、提案理由をご説明いたします。

議案第85号 若桜町伝統的建造物群保存地区保存条例の一部改正について、でございますが、これは、機構改革に伴い、若桜町伝統的建造物群保存地区の保存に係る業務が町長部局の所管になったことに伴い、本条例の一部を改正するものでございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

#### 議長（山根政彦）

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

#### 日程第9

議案第86号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について、を議題とします。

提案理由の説明を求めます。上川町長。

#### 町長（上川元張）

それでは、ただいま議題となりました議案につきまして、提案理由をご説明いたします。

議案第86号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について、でございますが、これは、地方公務員の定年延長に係る地方公務員改正法の施行に伴い、関係する条例について、所要の改正をするものでございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

#### 議長（山根政彦）

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

#### 日程第10

議案第87号 工事請負契約の変更契約の締結について、を議題とします。

提案理由の説明を求めます。上川町長。

#### 町長（上川元張）

それでは、ただいま議題となりました議案につきまして、提案理由を説明いたします。

議案第87号 工事請負契約の変更契約の締結について、でございますが、これは、若桜町行政防災無線移動系デジタル化工事の請負契約を変更することについて、地方自治法及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、次のとおり本議会の議決をお願いするものでございます。

その内容は、1、工事名 若桜町防災行政無線（移動系）デジタル化整備工事。

工事場所、八頭郡若桜町全域、契約の相手方、広島県広島市東区光町1丁目10番19号、株式会社日立国際電気中国支店支店長 神宮 浩一。4、変更契約金額、変更前 金2億900万円、変更後 金2億1,227万1,400円、5 契約の方法、一般競争入札。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

#### 議長（山根政彦）

これより質疑に入ります。

質疑はありますか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会します。

午前10時53分 散 会